

傍 聴 申 請 書

令和6年10月7日開催の北海道立特別支援教育センター運営懇談会の会議
を傍聴したいので申請します。

令和 年 月 日

北海道立特別支援教育センター所長 様

申 請 者

自宅住所 〒 —

(電話 — —)

氏 名

年 齢

勤 務 先

第 号

傍 聴 者 証

令和6年10月7日開催の北海道立特別支援教育センター運営懇談会の会議の
傍聴を許可します。

令和6年（2024年） 月 日

北海道立特別支援教育センター所長

様

（当日は、午後1時20分までに来所し、この傍聴者証を係員に提示し、係員の指示
に従って傍聴してください。）

傍聴者心得

- 1 会議を傍聴しようとする者は、所長の指示に従うとともに、所長が傍聴を禁じたとき、又は退場を命じたときは、すみやかに退場しなければなりません。
- 2 次の各項の一に該当する者は会議を傍聴することはできません。
 - (1) 酒気を帯びていると認められる者。
 - (2) 会議の妨害となると認められる器物等を携帯している者。
 - (3) 前2号のほか、所長が傍聴を不適當と認める者。
- 3 会議を傍聴しようとする者は、次に掲げる行為をしてはいけません。
 - (1) みだりに傍聴席を離れること。
 - (2) 帽子、外とうの類を着用すること。
 - (3) 飲食、喫煙すること。
 - (4) 私語、談話、拍手等を行うこと。
 - (5) 携帯電話を使用すること。
 - (6) 議事に批判を加え、又は賛否若しくは意見を表明すること。
 - (7) 写真、映画等を撮影し、又は録音すること。
ただし、特に所長の許可を得たときはこの限りでない。
 - (8) 前各号のほか、会議の妨害となるような行為を行うこと。
- 4 会議を傍聴しようとする者は、入場に際して係員の指示に従ってください。